



2025年12月25日
第103号

JR東労組 Yokohama

JR東労組横浜地本

発行人 梶田 優一
編集 情宣 担当
ホームページ



<http://www.jreu-yokohama1.jp/>

「2026年3月ダイヤ改正、横浜線および京浜東北・根岸線ワンマン運転実施並びに乗務員による分割・併合作業の拡大に伴う業務委託解消について」

提案を受ける①

実施内容 (1) 乗務員運用および行路数を見直す
(2) 管理体制等を見直す

実施日 2026年3月14日 (ダイヤ改正日)

その他 乗務員による分割・併合を拡大し、業務委託を解消する。(熱海駅)

| 箇所名 | 施策内容 | 乗務員運用の見直し | 行路数の見直し | 管理体制等の見直し |
|--------------|------|-----------|---------|-----------|
| 川崎統括センター | | ○ | ○ | |
| 横浜統括センター | | ○ | | |
| 湘南・相模統括センター | | ○ | ○ | |
| 小田原・伊豆統括センター | | ○ | ○ | |
| 町田統括センター | | ○ | ○※1 | ○※2 |
| 桜木町統括センター | | ○ | ○ | |

※1 横浜線ワンマン化に伴う、車掌行路の消滅による。

※2 横浜線ワンマン化に伴う、車掌指導担当、車掌指導担当副長の配置解消

ダイヤ改正に関する乗務行路に関する議論(総論)の主なものは以下の通りです。

| 組合側 | 会社側 |
|--|---|
| 乗務割交番作成規程に則って行路を作成しているという認識で良いか。 | 乗務割交番作成規程に則った作成をしている。 |
| 次期改正での出退勤時間、食事時間、睡眠時間の確保に関する変化点は？ | 昨年度は整理時間の変更があったが、次期改正では変更はない。食事時間、睡眠時間については規則に則って作成している。 |
| 次期改正で「その他時間」の考え方に変化はあるか？ | 「その他時間」の業務内容は各箇所が主体となりながらも、支社や首都圏本部ともコミュニケーションを取りながら作成をしていく。 |
| 次期改正で運転士による始発駅のドア扱い、案内設定作業に対する時間確保の考え方の変化はあるか？ | 考えは貴側と一緒に。可能な限り確保している。 |
| 行路作成業務の乗務員区への移管およびライン管理による効果についてどのようなものがあったのか？ | 一線一区の橋本オフィスや南武線オフィスでは自分の区の中で行路を作成できており、技術継承もできている。 |
| 特殊行路や技量維持行路の設定の考え方は？平休での平準化などができているのか？ | 区の大きさと列車の設定にもよるものの、出来る限り同じ頻度で同じ量に乗れるように考えながら行路をつくっている。 |
| 短時間行路切り出しのための「行路分割機能」で、対象行路がコマ切れになってしまう改善については？ | 輸送総合システムの改修が出来ておらず、引き続き同様の行路作成方法となる。 |
| 他支社の乗務員基地再編に伴う休憩場所、宿泊場所、通路の変更、時分の変更があれば示すこと。 | 現状、横浜支社に伝わっているものは無いが、変更がある場合は、関係する箇所に対して伝えていく。 |
| Joi-Tabが変更となり接続端子が変わったが、タブレット接続器のケーブル改修のスケジュールについて掴んでいるものはあるか？ | 箇所からの声で把握はしている。計画については現段階で車両チームから聞いているものはないが、今回発言をいただいたので車両チームに確認をしていく。 |
| 2026年度から実施される施策で休日日数の増加と労働時間の変更があるが、反映された行路なのか？ | 休日日数の増加と労働時間の変更は時間軸的に先の話であるので、 現行通りの休日数と労働時間で作成している 。施策が実施されるタイミングで変更点にのっとり必要であれば変えていくのでお知らせをしていく。 |
| 乗務員による車内貫通作業が拡大しているが、誤乗や、暴力・迷惑行為の件数などに変化はあるか？ | 貫通作業については基本的には無いが、まれに乗ってしまう事がある。 |
| 支社として件数は把握しているのか？ | イレギュラーがあった場合には箇所から情報をもらっているため、そこに対して今後どうしていくか検討している。 |

その②へ続く